

認定第1号

平成26年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成26年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求める。

平成27年9月1日提出

大口町長 鈴木雅博

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、平成26年度における特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況を、別紙監査委員の意見をつけて提出する。

平成27年9月1日提出

大口町長 鈴木雅博



大 監 委 第 1 3 号
平成 2 7 年 8 月 2 4 日

大口町長 鈴木雅博 様

大口町監査委員 仙田 忠



大口町監査委員 宮田 和



平成 2 6 年度大口町各会計歳入歳出決算及び
基金の運用状況の審査に係る意見について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定により、平成 2 6 年度大口町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第 2 4 1 条第 5 項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

平成26年度

大口町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金の運用状況審査意見書

大 口 町 監 査 委 員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査年月日	1
3	審査の期間	1
4	審査の方法	1
第2	審査の結果及び意見	2
1	審査の内容	2
	(1) 各部課室局の滞納額（未納額）の整理状況について	2
	① 総務部税務課関係	2
	② 健康福祉部戸籍保険課関係	3
	③ 健康福祉部保育所（保育園）関係	5
	④ 健康福祉部健康生きがい課関係	5
	⑤ 建設部建設農政課関係	6
	⑥ 建設部都市整備課関係	6
	⑦ 生涯教育部学校給食センター関係	7
第3	決算の概要	8
1	総括	8
	(1) 決算規模	8
	(2) 決算収支	9
	(3) 予算の執行状況	10
	(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）	10
	(5) 財政の構造	11
	(6) 資金事情	15
2	一般会計	18
3	国際交流事業特別会計	20
4	国民健康保険特別会計	22
5	後期高齢者医療特別会計	24
6	介護保険特別会計	25
7	公共下水道事業特別会計	27
8	農業集落家庭排水事業特別会計	28
9	土地取得特別会計	30
10	社本育英事業特別会計	31
11	財産に関する調書	33

第4	土地開発基金の運用状況審査意見	36
第5	むすび	37

※ 注 記

- 1 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「-」は当該数値のないもの、△印は減額を示すものである。

平成26年度大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国際交流事業特別会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・農業集落家庭排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・土地取得特別会計歳入歳出決算
- ・社本育英事業特別会計歳入歳出決算
- ・決算附属書類
- ・土地開発基金運用状況に関する書類

2 審査年月日

平成27年7月23日(木)から平成27年7月31日(金)まで

3 審査の期間

平成27年6月5日(金)から平成27年7月31日(金)まで

4 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付された平成26年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに財産の管理・運用が適切に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点についてその都度関係課等の説明を求め審査を行った。

さらに、基金運用状況について、設置目的に沿って正確かつ効率的に運用されているか審査を行った。

なお、例月出納検査における証拠書類、現金預金等の照合検査を経るほか、平成26年度分の定期監査も参考としている。

第2 審査の結果及び意見

平成26年度各会計歳入歳出決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

財産に関する調書については、公有財産・物品・債権及び基金について調書の係数と照合審査した結果、正確であることが認められた。

1 審査の内容

(1) 各部課室局の滞納額（未納額）の整理状況について

① 総務部 税務課 関係

ア 各税の滞納繰越分の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納済額	不納欠損額	収納未済額	収納率	
					H26	H25
町民税 個人	54,930,442	16,203,149	3,822,136	34,905,157	29.5	33.1
町民税 法人	2,078,100	105,500	532,300	1,440,300	5.1	40.2
固定資産税	40,843,355	11,200,016	2,350,100	27,293,239	27.4	45.3
軽自動車税	1,749,912	410,870	172,400	1,166,642	23.5	36.7
都市計画税	0	0	0	0	0	57.8
合計金額	99,601,809	27,919,535	6,876,936	64,805,338	28.0	38.9

イ 各税の滞納額・分納件数・不納欠損理由別状況

(単位：円)

区 分	滞納繰越額	分納件数	不納欠損額	不納欠損理由	
				地方税法第15条 の7第4項第5項	地方税法 第18条
町民税 個人	54,930,442	194	3,822,136	1,070,317	2,751,819
町民税 法人	2,078,100	0	532,300	0	532,300
固定資産税	40,843,355	112	2,350,100	1,700,400	649,700
軽自動車税	1,749,912	1	172,400	59,600	112,800
都市計画税	0	0	0	0	0
合計金額	99,601,809	307	6,876,936	2,830,317	4,046,619

※ 分納件数については、口座振替による分納の延べ件数を計上

ウ 不納欠損の減少・収納率向上のための方策及び取組の状況

- (ア) 各税の滞納分の収入状況は、全ての税目において、収納率が低下した。これは、転出等により追跡困難となった個人住民税や軽自動車税の占める割合が大きくなったことや、解散等により徴収不能となった法人町民税の割合が大きくなったことが挙げられる。また、平成25年度においては、特に法人の解散等に伴う交付要求手続きにより配当を受け、一時的に固定資産税の収納率が向上したが、平成26年度はそうした案件が少なかったことが主な要因である。
- (イ) 不納欠損額は、総額で 6,876,936円あり、前年度に比べて 429,354円減少している。微減ではあるが、これは、滞納処分を前提とした納税折衝により、滞納整理が完結したことや債務承認を経て、分納を開始したことによる減少である。
- (ウ) 収納率向上のための方策としては、ただ完納に導くだけでなく、その者が今後も遅滞なく納税したうえで生計をたてていくことを目的として一括納付が困難な場合は、生活状況の聞き取りを確実に実施し、滞納者個々に応じた納税資力と適切な分納期間を判断しながら、滞納者の負担が一層増えないよう助言・指導を行う等、納税折衝の質の向上を図り効果を上げている。
- (エ) 現年度の滞納者に対しては、初動態勢を整え、新規滞納者やリピーターの抑制にも引き続き力を入れた結果、すべての税目において徴収率の向上につながり、関係職員の努力が認められる。
- (オ) 日常的に所属の垣根を越えた職員間の連携や実践研修等を実施し、滞納整理の技術向上を図るとともに、職員間で差異のない滞納整理方針を確立された。また、悪質滞納者や高額滞納者に対しては、32件(平成25年度8件)の差押を行い、税の公平性の確保に努められている。

② 健康福祉部 戸籍保険課 関係

ア 国民健康保険税について

- (ア) 国民健康保険税の滞納繰越額・収納額・不納欠損額・収納率の状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納済額	不納欠損額	収納未済額	収納率
平成26年度	95,981,687	24,166,675	4,293,682	71,815,012	25.2
平成25年度	105,622,544	25,894,737	3,747,420	79,727,807	24.5
平成24年度	116,194,772	27,063,607	7,086,561	82,050,554	23.3
差引H26-25	△9,640,857	△1,728,062	546,262	△7,912,795	0.7

※25年度収納済額には、過誤納金還付未済額 500円を含む。

- (イ) 不納欠損額は 4,293,682円、地方税法第18条によるものが61件で2,971,050円、地方税法第15条の7第4項によるものが18件で1,322,632円あり、その内訳は、一般医療費分 2,933,489円、一般後期高齢者分 720,066円、一般介護分 423,138円、退職医療費分 174,289円、退職後期支援分 22,700円、退職介護分 20,000円である。前年度に比べて546,262円増加したものの、収納率は0.7%向上している。
- (ウ) 収納率向上のための方策については、平成13年4月から「国保税滞納者対策実施要綱」に基づき、国保税の収納率向上を図るため、特別の事情がなく国保税を滞納している世帯主に対して短期保険者証又は資格証明書を交付されており、これらの更新時期を滞納者と積極的に接触する機会と捉え、公平・公正の原則に立った国保制度の理解を促し、滞納解消に向けた意識づけを行う場として納税相談を実施されている。
- (エ) 納税相談においては、滞納原因を把握するために生活状況を聞き取ったうえで、早期完納に向けた分納計画を作成し、分納誓約書を交わすなど納税義務についての意識啓発に努められている。
- (オ) 滞納対策については、5月・8月・12月の年3回、収納強化月間を設け税務課と協力し徴収が行われている。また、1月・7月の日曜日に納税相談を実施するなど、滞納額の減少、新規滞納者の抑制に努められている。

イ 後期高齢者医療保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
特別徴収	104,402,600	104,402,600	0	100.0
普通徴収	81,597,500	81,470,000	127,500	99.8
合計	186,000,100	185,872,600	127,500	99.9
滞納繰越額	1,438,300	135,100	417,300	9.4

- (イ) 普通徴収保険料の収納率は、平成25年度より0.6ポイント上がり99.8%となった。
- (ウ) 収納率向上のための方策及び取組の状況
 - a 年齢到達等によって新たに加入した者にとって、後期高齢者医療は初めての制度であり、本人の加入意思の有無によらず自動的に加入するための制度、納付方法等が理解出来ずに未納に繋がるケースも未だに多くある

と思われる。そのため、電話や文書催告により制度の説明に努められ、納付を促されている。

- b 収納率の向上や滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努めるとともに、税務課と情報を共有し協力して、滞納者に「支払うべき義務」の認識を強く持たせ、収納に努められている。

③ 健康福祉部 保育所（保育園） 関係

ア 保育料（保育園運営費保護者負担金過年度分）

(ア) 過年度分収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	収納率	その他
平成26年度	145,200	101,500	69.9	1名分
平成25年度	194,120	194,120	100	2名分

- (イ) 滞納者への取組については、始めに当該保育園の園長が保護者から事情聴取し支払いを促す。次の段階では、福祉子ども課職員による家庭訪問や保護者との話し合いにより分納納付や返済計画を提案。その他、随時、支払いを促す文書を送付するなど、関係職員の努力が認められる。

④ 健康福祉部 健康生きがい課 関係

ア 介護保険料

(ア) 保険料滞納繰越分の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成26年度	4,031,750	282,450	1,506,150	2,243,150	7.0
平成25年度	3,504,200	367,200	1,220,050	1,916,950	10.5
平成24年度	3,045,900	308,200	1,094,600	1,643,100	10.1
差引H26-25	527,550	△84,750	286,100	326,200	△3.5

- (イ) 不納欠損額は1,506,150円で、56名分で主に普通徴収者分である。
- (ウ) 収納率向上のための方策及び取組については、年金支給月を強化月間として、偶数月の後半に二人一組で戸別訪問を行うなど徴収に努められている。また、新規の滞納者を発生させないように戸籍保険課や税務課と

情報共有に努められている。

⑤ 建設部 建設農政課 関係

ア 道路占用料、公共用物使用料

(ア) 滞納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成26年度	27,000	0	27,000	0	0
平成25年度	268,200	254,700	0	13,500	95.0

- (イ) 滞納者への取組については、未納使用者に対して電話や訪問し、道路占用は認定道路で公共用物使用は認定外道路や水路敷の敷地を使用する際にかかる使用料であり、乗入口設置や配水管の埋設等があることや、その場所と意味等を説明し、理解を促して納付を求めるなど、滞納分の徴収に努力されていることが認められる。

⑥ 建設部 都市整備課 関係

ア 下水道事業受益者負担金、下水道使用料、農業集落家庭排水使用料

(ア) 滞納繰越額・収納額・不納欠損額・収納率

(単位：円・%)

区分	年度	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
受益者負担金	平成26年度	3,064,200	1,474,500	219,900	1,369,800	48.1
	平成25年度	2,982,000	1,173,500	57,600	1,750,900	39.4
下水道使用料	平成26年度	592,775	216,435	76,945	299,395	36.5
	平成25年度	566,585	199,770	35,055	331,760	35.3
農業集落家庭排水使用料	平成26年度	66,395	35,800	9,460	21,135	53.9
	平成25年度	57,360	28,065	420	28,875	48.9
合計	平成26年度	3,723,370	1,726,735	306,305	1,690,330	46.4
	平成25年度	3,605,945	1,401,335	93,075	2,111,535	38.9

- (イ) 平成26年度不納欠損については、債務者18名で町外者が11名となっている。理由は、都市計画法第75条第7項及び地方自治法第236条第1項による。
- (ウ) 下水道事業受益者負担金、下水道使用料、農業集落排水使用料の収納率向上のため、電話による督促や定期的な臨戸訪問など、関係者の努力が認められる。

⑦ 生涯教育部 学校給食センター 関係

ア 学校給食費負担金

(ア) 滞納状況

平成20年度	1人	33,320円	内訳	小学校1人	33,320円
平成21年度	5人	153,780円		小学校1人	23,000円
				中学校4人	130,780円
平成22年度	8人	113,595円		小学校4人	50,025円
				中学校4人	63,570円
平成23年度	5人	77,760円		小学校2人	28,750円
				中学校3人	49,010円
平成24年度	3人	55,640円		中学校3人	55,640円
平成25年度	1人	23,530円		中学校1人	23,530円
平成26年度	5人	51,072円		中学校5人	51,072円
	(計28人)	508,697円)			

(イ) 滞納への取組としては、関係学校と連絡を取り合い督促状の発送や電話による連絡及び家庭訪問など、関係者の努力が認められる。

第3 決算の概要

1 総括

(1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区分	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算決算比	
						歳入	歳出
26年度	一般会計	8,577,012,644	8,544,565,044	8,286,492,088	258,072,956	99.6	96.6
	特別会計	4,225,459,000	4,158,303,590	4,088,337,278	69,966,312	98.4	96.8
	計	12,802,471,644	12,702,868,634	12,374,829,366	328,039,268	99.2	96.7
25年度	一般会計	7,602,007,615	7,570,797,306	7,349,839,096	220,958,210	99.6	96.7
	特別会計	4,584,894,000	4,464,521,400	4,339,962,759	124,558,641	97.4	94.7
	計	12,186,901,615	12,035,318,706	11,689,801,855	345,516,851	98.8	95.9
増減額	一般会計	975,005,029	973,767,738	936,652,992	37,114,746	0	△0.1
	特別会計	△359,435,000	△306,217,810	△251,625,481	△54,592,329	1.0	2.1
	計	615,570,029	667,549,928	685,027,511	△17,477,583	0.4	0.8
増減率	一般会計	12.8	12.9	12.7	16.8	—	—
	特別会計	△7.8	△6.9	△5.8	△43.8	—	—
	計	5.1	5.5	5.9	△5.1	—	—

平成26年度の総計額を前年度と比較すると、歳入額は667,549,928円(5.5%)の増加となっている。

このうち一般会計の歳入額は、対前年度比973,767,738円(12.9%)の増加となった。この主な要因は、町税が457,337,637円(9.0%)増加したことがあげられる。中でも法人町民税については、309,906,550円(32.5%)の増加となっていることから、電気・輸送用機械器具や金属製品の製造業を中心に業績が好調であったことがうかがえる。

特別会計の歳入額については、対前年度比306,217,810円(6.9%)の減少となっている。これは、公共下水道事業特別会計が対前年度比131,879,359円(14.4%)減少したことが主な要因となっている。

歳出額は、総計額で対前年度比685,027,511円(5.9%)の増加となっている。

このうち一般会計の歳出額は、対前年度比936,652,992円(12.7%)の増加となっている。この主な要因は、中央公民館耐震補強改修事業や小中学校のパソコン

ン機器更新、非構造部材耐震補強事業により教育費が1,098,788,273円(134.1%)の増額、また、消費税率引き上げに伴う臨時福祉給付金給付事業や子育て世帯臨時特例給付金給付事業等により民生費 200,856,623円(8.8%)の増額が要因となっている。

特別会計の歳出額については、対前年度比 251,625,481円(5.8%)の減少となっている。これは公共下水道事業特別会計が前年度対比 131,879,359円(14.4%)減少したことが主な要因となっている。

(2) 決算収支

総計決算における歳入歳出差引額(形式収支)は、前年度の345,516,851円から18,335,778円減少し、327,181,073円であり、実質収支額も259,026,417円となっている。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、△65,326,790円であり、この内訳は一般会計が2,166,146円、特別会計が△67,492,936円となっている。

決 算 収 支 の 推 移

(単位：円)

年度 区分 会計別		平成26年度		
		一般会計	特別会計	計
形式収支		258,072,956	69,108,117	327,181,073
実質収支		201,960,712	57,065,705	259,026,417
単年度収支		2,166,146	△67,492,936	△65,326,790
年度 区分 会計別		平成25年度		
		一般会計	特別会計	計
形式収支		220,958,210	124,558,641	345,516,851
実質収支		199,794,566	124,558,641	324,353,207
単年度収支		△67,382,042	△63,957,221	△131,339,263

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は、予算現額に対し 99,603,010円減少しているが、執行率においては、99.2%（前年度98.8%）と前年度に比べ若干の増加となっている。また、調定額 12,905,666,317円に対する収入率は 98.4%（前年度 98.2%）で前年度に比べ若干の増加となっている。収入未済額 188,874,302円は、前年度に比べ 17,914,757円（8.7%）減少となっている。

一方、歳出決算額は、総予算額に対し、96.7%（前年度 95.9%）の執行率で、翌年度繰越額 101,604,851円（前年度 26,833,644円）及び不用額 326,037,427円（前年度 470,266,116円）を生じ、不用額は前年度より 144,228,689円（30.7%）の減少となっている。

（単位：円・%）

歳入	年度	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	執行率
	26	12,802,471,644	12,905,666,317	12,702,868,634	13,923,381	188,874,302	99.2
25	12,186,901,615	12,254,695,100	12,035,318,706	12,587,335	206,789,059	98.8	
差引	615,570,029	650,971,217	667,549,928	1,336,046	△17,914,757	0.4	
歳出	年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	歳入歳出差引額
	26	12,802,471,644	12,374,829,366	101,604,851	326,037,427	96.7	328,039,268
	25	12,186,901,615	11,689,801,855	26,833,644	470,266,116	95.9	345,516,851
	差引	615,570,029	685,027,511	74,771,207	△144,228,689	0.8	△17,477,583

(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

（単位：千円）

年度 区分	平成25年度末 現在高	平成26年度 発行額	平成26年度 償還額	平成26年度末 現在高
一般会計	2,812,504	130,000	元金 193,123	2,749,381
			利子 44,438	
下水道事業 特別会計	4,001,073	10,000	元金 209,459	3,801,614
			利子 98,413	
合計	6,813,577	140,000	元金 402,582	6,550,995
			利子 142,851	

※ 26年度の償還額は545,433千円で、前年度の償還額542,845千円より2,588千円（0.5%）の増加となっている。

(5) 財政の構造

財政構造については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準にしたがって分析的に考察すれば、概ね次のとおりである。

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の年度別比較（一般会計）は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分 \ 年 度	平成26年度		平成25年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
自 主 財 源	6,621,321	77.5	6,075,915	80.3
依 存 財 源	1,923,244	22.5	1,494,882	19.7
計	8,544,565	100.0	7,570,797	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積り、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

- 自主財源：町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
- 依存財源：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、地方債

本年度における自主財源と依存財源の構成割合は 77.5 対 22.5 となっており、この両財源の内容を前年度と比較すると、自主財源のうち、使用料及び手数料、繰越金が減額となった以外は増額となっている。依存財源は、配当割交付金、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、町債が増額となった以外は減額となっている。

イ 経常的収入と臨時的収入

経常的収入・臨時的収入年度別比較（一般会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分	平成26年度		平成25年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
経常的収入	7,267,199	85.1	6,758,672	89.3
臨時的収入	1,277,366	14.9	812,125	10.7
計	8,544,565	100.0	7,570,797	100.0

- 経常的収入：毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入のことで、経常的収入の多寡は、歳入構造の安定性を表す指標となるものである。町税や地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金の中の施設措置に係る負担金及び町分賦金のうち組合の運営等に要する事務費等、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、諸収入等
- 臨時的収入：持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるものである。町税のうち都市計画税及び適用期限のある超過課税収入分、地方交付税のうち特別交付税、財産収入のうち不動産売却収入及び基金運用収入、分担金及び負担金、寄附金、繰入金、繰越金、地方債、国庫支出金・県支出金・使用料及び手数料のうち建設事業又は臨時的経費の特定財源のための収入、諸収入のうち延滞金・加算金・過料・臨時的な貸付金の元利収入

経常的収入と臨時的収入の構成割合は 85.1 対 14.9 となっている。

経常的収入は、25年度と比較して 508,527千円の増額で、その主な要因は、町税、配当割交付金、国庫支出金等によるものである。また、臨時的収入は、25年度と比較して 465,241千円の増額で、その主な要因は、国庫支出金のうち中央公民館耐震補強改修工事費非構造部材耐震補強改修工事費(北小学校・大口中学校)、子育て世帯臨時特例給付金事業等、子育て支援減税手当事業等によるものである。

② 歳出の構成

26年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、25年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区 分		平成 26 年度		平成 25 年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	1,425,108	17.2	1,389,122	18.9	35,986	2.6
	職員給	912,422	11.0	892,800	12.1	19,622	2.2
	扶助費	1,198,585	14.4	1,069,858	14.6	128,727	12.0
	公債費	237,561	2.9	242,354	3.3	△4,793	△2.0
	元利償還金	237,561	2.9	242,354	3.3	△4,793	△2.0
	小計	2,861,254	34.5	2,701,334	36.8	159,920	5.9
投資的経費	普通建設事業	1,588,945	19.2	1,024,754	13.9	564,191	55.1
	補助事業費	710,434	8.6	193,413	2.6	517,021	267.3
	単独事業費	878,511	10.6	831,341	11.3	47,170	5.7
	災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0	0	0	0	0.0
	小計	1,588,945	19.2	1,024,754	13.9	564,191	55.1
その他の経費	物件費	1,485,438	17.9	1,415,237	19.3	70,201	5.0
	維持補修費	64,608	0.8	59,456	0.8	5,152	8.7
	補助費等	961,027	11.6	900,887	12.3	60,140	6.7
	一部事務組合 に対するもの	566,384	6.8	543,953	7.4	22,431	4.1
	その他	394,643	4.8	356,934	4.9	37,709	10.6
	積立金	334,939	4.0	353,803	4.8	△18,864	△5.3
	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0.0
	貸付金	45,000	0.6	45,000	0.6	0	0.0
	繰出金	945,281	11.4	849,368	11.5	95,913	11.3
	小計	3,836,293	46.3	3,623,751	49.3	212,542	5.9
歳出合計		8,286,492	100.0	7,349,839	100.0	936,653	12.7

※ この表の分類は決算統計による。

義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で極めて硬直性の高い経費である。今年度の義務的経費は、2,861,254千円、

対前年度比 159,920千円 (5.9%) の増加となっている。これは、扶助費が増加したことが主な要因となっている。

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。今年度の投資的経費は、1,588,945千円、対前年度比 564,191千円 (55.1%) の増加となっている。これは、普通建設事業費が増加したことが主な要因となっている。

その他の経費 3,836,293千円は、対前年度比 212,542千円 (5.9%) の増加となっている。これは、繰出金が増加したことが主な要因となっている。

③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分 年 度	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	公債費比率
平成26年度	1.18	74.4	△1.4
平成25年度	1.11	77.2	△1.1
平成24年度	1.02	78.9	△1.3
平成23年度	1.03	78.4	△1.2
平成22年度	1.09	73.7	△0.9

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。26年度は 1.18 と25年度に比べ 0.07ポイント上がっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常 75%程度に納まることが妥当と考えられており、数値が高いほど、財政が硬直化していることになる。26年度は、74.4%と25年度に比べ 2.8ポイント下がっている。

ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財

政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源所要額の比率を見るものであり、通常 10%を超えないことが妥当とされている。26年度は、△ 1.4%と25年度に比べ 0.3ポイント上がっており、本町は町債に頼ることのない財政運営に努めていることが伺える。

④ 人件費比率

人件費比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
17.2	18.9	20.1	16.2

26年度の人件費は、25年度比 35,986千円 (2.6%) の増加で、歳出合計における比率としては 17.2%と、前年度比 1.7ポイント下がった。歳出合計が936,653千円 (12.7%) 増加したため、構成比が減少したものである。

(6) 資金事情

26年度の出納閉鎖時における収入総額は 12,702,868,634円、支出総額は 12,374,829,366円で、収支差引額は 328,039,268円の収入超過となっている。四半期ごとの資金収支の状況は、以下のとおりである。

ア 第1四半期

収入累計額 4,048,118,052円、支出累計額 1,990,497,324円で、累計収支差引は 2,057,620,728円であった。

・主な収入

町税、地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金及び県支出金、前年度繰越金など

・主な支出

行政区交付金、社会福祉協議会補助金、小規模企業等振興資金預託金、丹羽広域事務組合負担金、地域包括支援センター業務委託料(前期分)、江南丹羽環境管理組合負担金、商工業振興事業費補助金、五条川右岸流域下水道維持管理費負担金第1期、6月の期末・勤勉手当など

イ 第2四半期

収入累計額 2,153,858,233円、支出累計額 2,670,402,162円で、累計収支差引は△516,543,929円であった。

・主な収入

町税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、普通財産売払収入など

・主な支出

丹羽広域事務組合負担金、大口中学校非構造部材耐震改修工事費前払金、中央公民館等耐震補強改修工事費前払金、温水プールロビー事務室系統空調改修工事費、スポーツ施設・温水プール指定管理料(4~6月分)、小中学校パソコン等機器一式購入費、北小学校非構造部材耐震改修工事費前払金、臨時福祉給付金7月受付分、子育て世帯臨時特例給付金7月受付分、子育て支援減税手当7月受付分、公債費など

ウ 第3四半期

収入累計額 2,227,011,012円、支出累計額 2,501,210,399円で、累計収支差引は △274,199,387円であった。

・主な収入

町税、国保税、前期高齢者交付金、地方消費税交付金、下水道使用料、介護保険料、国庫支出金、県支出金など

・主な支出

児童手当費10月期、丹羽広域事務組合負担金、小中学校パソコン等機器一式設定委託業務、後期高齢者支援金第6期、商工業振興事業費補助金(後期分)、生きがい活動センター改修工事前払金、地域包括支援センター業務委託料(後期分)

エ 第4四半期

収入累計額 2,822,771,685円、支出累計額 2,962,815,458円で、累計収支差引は △140,043,773円であった。

・主な収入

町税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金など

・主な支出

大口北小学校非構造部材耐震改修工事費、児童手当費2月期分、明日のまちづくり基金積立金、国保特別会計繰出金(保険基盤安定繰入金)、後期高齢者医療特別会計繰出金(保険基盤安定繰入金)、丹羽広域事務組合負担金、公債費など

オ 出納整理期間

収入累計額 1,451,109,652円、支出累計額 2,249,904,023円で、累計収支差引は △798,794,371円であった。

- ・主な収入

町税、財政調整基金繰入金、ふるさとづくり基金繰入金、消防通信指令事務共同運用事業債、中央公民館耐震補強改修事業債、介護給付費繰入金など

- ・主な支出

中央公民館等耐震補強改修工事費、総合運動場防球ネット新設工事費、財政調整基金積立金、番号法システム改修業務委託料、替地調整池整備工事費、介護保険特別会計繰出金(介護給付費)、公共下水道事業特別会計繰出金など

2 一般会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成26年度	平成25年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	8,577,012,644	7,602,007,615	
	決 算 額 A	8,544,565,044	7,570,797,306	
	執 行 率	99.6	99.6	
歳 出	予 算 現 額	8,577,012,644	7,602,007,615	
	決 算 額 B	8,286,492,088	7,349,839,096	
	執 行 率	96.6	96.7	
歳入歳出差引額 (A-B) C		258,072,956	220,958,210	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		56,112,244	21,163,644	
実 質 収 支 (C-D) E		201,960,712	199,794,566	
単 年 度 収 支 F (本年度E - 前年度E)		2,166,146	△67,382,042	
実 質 単 年 度 収 支 G		18,873,914	37,208,256	
(F + 財調積立 + 繰上償還金 - 財調取崩額)		(2,166,146 + 165,536,768 + 0 - 148,829,000)	(△67,382,042 + 134,590,298 + 0 - 30,000,000)	

平成26年度の一般会計決算額は、予算現額 8,577,012,644円に対し、歳入決算額は 8,544,565,044円、歳出決算額は 8,286,492,088円で、歳入歳出差引額(形式収支)は 258,072,956円であり、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費繰越額)を差し引いた実質収支額は、201,960,712円となっている。また単年度収支額は、平成26年度の実質収支額から平成25年度の実質収支額を差し引くと、2,166,146円となっている。

単年度収支額 2,166,146円に、実質的黒字要素である財政調整基金積立金 165,536,768円及び繰上償還金 0円を足して、実質的赤字要素の財政調整基金積立金取崩し額 148,829,000円を差し引いた実質単年度収支は、18,873,914円となっていて、昨年度に引き続き黒字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
26年度	8,577,012,644	8,642,894,759	8,544,565,044	6,928,646	91,401,069
25年度	7,602,007,615	7,678,413,548	7,570,797,306	7,526,790	100,089,452

平成26年度の収入済額 8,544,565,044円は、前年度 7,570,797,306円に対し、973,767,738円 (12.9%) の増加となっている。

これは、町税が25年度 5,088,648,556円に対して26年度 5,545,986,193円、配当割交付金が25年度 14,764,000円に対して26年度 27,561,000円、国庫支出金が25年度 563,940,842円に対して26年度 758,345,474円、県支出金が25年度 321,471,721円に対して26年度 415,682,955円、寄附金が25年度 934,657円に対して26年度 20,570,634円、繰入金が25年度 54,090,614円に対して26年度 347,631,807円、町債が25年度 0円に対して26年度 130,000,000円、その他地方消費税交付金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入がそれぞれ増額となったことによるものである。

一方、株式等譲渡所得割交付金が25年度 31,885,000円に対して26年度 17,874,000円、自動車取得税交付金が25年度 49,661,000円に対して26年度 21,636,000円、地方交付税が25年度 38,161,000円に対して26年度 33,688,000円、繰越金が25年度 463,582,223円に対して26年度 220,958,210円、その他地方譲与税、利子割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、使用料及び手数料が減額となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
26年度	8,577,012,644	8,286,492,088	87,445,244	0	203,075,312
25年度	7,602,007,615	7,349,839,096	26,833,644	0	225,334,875

平成26年度の支出済額 8,286,492,088円は、予算現額に対し 96.6%の執行率であり、前年度に対して 936,652,992円 (12.7%) の増加となっている。

これは、議会費が25年度 138,439,332円に対して26年度 139,078,951円、民

生費が25年度 2,286,191,803円に対して26年度 2,487,048,426円、衛生費が25年度 658,893,236円に対して26年度 674,980,867円、農業費が25年度 106,183,806円に対して26年度 117,630,969円、土木費が25年度 801,699,007円に対して26年度 869,761,225円、教育費が25年度 819,307,309円に対して26年度 1,918,095,582円と増額となったことによるものである。

一方、総務費が25年度 1,417,407,967円に対して26年度 1,297,026,354円、労働費が25年度 4,228,796円に対して26年度 4,175,493円、商工費が25年度 306,174,164円に対して26年度 115,563,842円、消防費が25年度 568,960,161円に対して26年度 425,569,735円、公債費が25年度 242,353,515円に対して26年度 237,560,644円が減額となっている。

3 国際交流事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成26年度	平成25年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	6,177,000	5,884,000	
	決 算 額 A	5,611,173	5,271,477	
	執 行 率	90.8	89.6	
歳 出	予 算 現 額	6,177,000	5,884,000	
	決 算 額 B	5,611,173	5,271,477	
	執 行 率	90.8	89.6	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成26年度の国際交流事業特別会計決算は、予算現額 6,177,000円に対し、歳入・歳出決算額は 5,611,173円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。単年度収支額も、平成26年度の実質収支額から平成25年度の実質収支額を差し引き 0円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
26年度	6,177,000	5,611,173	5,611,173	0	0
25年度	5,884,000	5,271,477	5,271,477	0	0

平成26年度の収入済額 5,611,173円は、前年度 5,271,477円に対し339,696円(6.4%)の増加となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
26年度	6,177,000	5,611,173	0	0	565,827
25年度	5,884,000	5,271,477	0	0	612,523

平成26年度の支出済額 5,611,173円は、予算現額に対し90.8%の執行率であり、前年度に対し 339,696円の増加となっている。

主な歳出科目は、推進委員会委員報償費 141,600円、海外派遣事業に伴う事前研修報償費 10,000円、海外派遣事業委託料 4,298,000円のほか、多文化共生啓発事業協働委託料 299,970円、多文化共生を推進する仕組み創り事業538,984円となっている。

4 国民健康保険特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成26年度	平成25年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	2,106,766,000	2,085,635,000	
	決 算 額 A	2,102,299,494	2,091,604,184	
	執 行 率	99.8	100.3	
歳 出	予 算 現 額	2,106,766,000	2,085,635,000	
	決 算 額 B	2,073,873,948	2,019,599,219	
	執 行 率	98.4	96.8	
歳入歳出差引額 (A-B) C		28,425,546	72,004,965	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		28,425,546	72,004,965	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△43,579,419	△67,313,577	

平成26年度の国民健康保険特別会計決算は、予算現額 2,106,766,000円に対し、歳入決算額は 2,102,299,494円、歳出決算額は 2,073,873,948円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 28,425,546円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。単年度収支額は、平成26年度の実質収支額から平成25年度の実質収支額を差し引き△43,579,419円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
26年度	2,106,766,000	2,196,843,106	2,102,299,494	4,293,682	90,249,930
25年度	2,085,635,000	2,192,871,691	2,091,604,184	3,747,420	97,520,087

平成26年度の収入済額 2,102,299,494円は、前年度 2,091,604,184円に対し、10,695,310円（0.5%）の増加となっている。

これは、国庫支出金が25年度 373,223,392円に対して26年度455,297,867円で、82,074,475円（22.0%）、県支出金が25年度 108,670,054円に対して26年度122,694,741円で、14,024,687円（12.9%）、共同事業交付金が25年度178,315,792円に対して26年度234,985,796円で、56,670,004円（31.8%）

繰入金が25年度 146,873,729円に対して26年度 162,094,634円で、15,220,905円（10.4%）その他、財産収入がそれぞれ増加となったことによるものである。

② 歳出

（単位：円）

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
26年度	2,106,766,000	2,073,873,948	0	0	32,892,052
25年度	2,085,635,000	2,019,599,219	0	0	66,035,781

平成26年度の支出済額 2,073,873,948円は、予算現額に対し 98.4%の執行率であり、前年度に対し 54,274,729円（2.7%）の増加となっている。

これは、総務費が25年度 30,703,029円に対して26年度33,033,825円で、2,330,796円（7.6%）、保険給付費が25年度 1,330,095,145円に対して26年度 1,436,581,295円で、106,486,150円（8.0%）、諸支出金が25年度 6,975,900円に対して26年度 21,159,822円で、14,183,922円（203.3%）その他 後期高齢者支援金等、特定健康診査等事業費、保健事業費それぞれ増加したことが、歳出決算額増加の主な要因となっている。

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成26年度	平成25年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	230,410,000	200,409,000	
	決 算 額 A	215,355,652	195,491,242	
	執 行 率	93.5	97.5	
歳 出	予 算 現 額	230,410,000	200,409,000	
	決 算 額 B	215,177,502	195,137,092	
	執 行 率	93.4	97.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		178,150	354,150	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		178,150	354,150	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△176,000	△330,700	

平成20年4月1日の後期高齢者医療制度創設から7年目になり、75歳以上の高齢者に係る医療について概ね周知されてきた。しかし、本制度の今後は、国の社会保障と税の一体改革の中で検討されているが、先行きが不透明な状況は、変わっていない。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
26年度	230,410,000	216,786,352	215,355,652	885,900	544,800
25年度	200,409,000	196,928,542	195,491,242	0	1,437,300

26年度の収入済額 215,355,652円は、主に特別徴収保険料 104,402,600円、普通徴収保険料 81,470,000円、保険基盤安定繰入金 28,933,952円によるものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
26年度	230,410,000	215,177,502	0	0	15,232,498
25年度	200,409,000	195,137,092	0	0	5,271,908

26年度の支出済額 215,177,502円は、予算現額に対し93.4%の執行率である。主に後期高齢者医療広域連合納付金 215,116,352円であり、その主な内訳は、保険料・延滞金が 185,835,700円、保険基盤安定負担金 28,933,952円によるものである。

6 介護保険特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成26年度	平成25年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,018,503,000	1,043,526,000	
	決 算 額 A	982,687,674	949,271,082	
	執 行 率	96.5	91.0	
歳 出	予 算 現 額	1,018,503,000	1,043,526,000	
	決 算 額 B	962,390,617	906,493,269	
	執 行 率	94.5	86.9	
歳入歳出差引額 (A-B) C		20,297,057	42,777,813	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		577,000	0	
実 質 収 支 (C-D) E		19,720,057	42,777,813	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△23,057,756	△1,008,990	

平成26年度の介護保険特別会計決算は、予算現額 1,018,503,000円に対し、歳入決算額は 982,687,674円、歳出決算額は 962,390,617円で、歳入歳出差引額(形式収支)は 20,297,057円となっている。また単年度収支額は、平成26年度の実質収支額から平成25年度の実質収支額を差し引き △23,057,756円で、前年度同様赤字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
26年度	1,018,503,000	988,302,774	982,687,674	1,506,150	4,108,950
25年度	1,043,526,000	954,509,982	949,271,082	1,220,050	4,018,850

26年度の収入済額 982,687,674円は、前年度 949,271,082円に対し、33,416,592円 (3.5%) の増加となっている。

これは、繰越金、財産収入がそれぞれ減額になったものの、介護保険料が25年度 219,422,000円に対して26年度 229,029,650円、国庫支出金は 25年度 161,485,769円に対して26年度 168,678,739円、支払基金交付金は 25年度 247,990,000円に対して26年度 253,358,000円、県支出金は 25年度 129,014,539円に対して26年度 129,872,564円、諸収入が 25年度 1,348,510円に対して26年度 1,581,730円とそれぞれ増額になったことが、歳入決算額増加の主な要因となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
26年度	1,018,503,000	962,390,617	1,836,000	0	54,276,383
25年度	1,043,526,000	906,493,269	0	0	137,032,731

26年度の支出済額 962,390,617円は、予算現額に対し 94.5%の執行率であり、前年度に対し 55,897,348円 (6.2%) の増加となっている。

これは、諸支出金が25年度 32,519,148円に対して26年度 25,425,252円、総務費(介護認定審査会費)が25年度 8,038,070円に対して26年度 7,996,690円、基金積立金が25年度 67,563円に対して26年度 32,113円と減少したものの、総務費(一般管理費)が25年度 26,761,677円に対して26年度 31,079,920円で、4,318,243円 (16.1%)、保険給付費が25年度 806,191,167円に対して26年度 860,463,997円で、54,272,830円 (6.7%)、地域支援事業費が25年度 32,915,644円に対して26年度 37,392,645円で、4,477,001円 (13.6%) それぞれ増加したことが、歳出決算額増加の主な要因となっている。

7 公共下水道事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成26年度	平成25年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	795,117,000	941,669,000	
	決 算 額 A	784,852,491	916,731,850	
	執 行 率	98.7	97.4	
歳 出	予 算 現 額	795,117,000	941,669,000	
	決 算 額 B	784,852,491	916,731,850	
	執 行 率	98.7	97.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	△22,050	

平成26年度の公共下水道事業特別会計決算は、予算現額 795,117,000円に対し、歳入・歳出決算額は 784,852,491円で、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。単年度収支額は、平成26年度の実質収支額から平成25年度の実質収支額を差し引き 0円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
26年度	795,117,000	787,681,890	784,852,491	299,543	2,529,856
25年度	941,669,000	920,481,480	916,731,850	92,655	3,656,975

26年度の収入済額 784,852,491円は、前年度 916,731,850円に対し、131,879,359円（14.4%）の減少となっている。

これは、分担金及び負担金が25年度 63,380,900円に対して26年度 75,444,600円で、12,063,700円（19.0%）、使用料及び手数料が25年度 273,109,355円に対して26年度 288,279,365円で、15,170,010円（5.6%）、繰入金が25年度 387,155,397円に対して26年度 408,430,152円で、21,274,755円（5.5%）それぞれ増加したものの、国庫支出金が25年度 62,100,000円に対し

て26年度 0円、繰越金が25年度 22,050円に対して26年度 0円で、それぞれ皆減したことが、歳入決算額減少の要因となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
26年度	795,117,000	784,852,491	0	0	10,264,509
25年度	941,669,000	916,731,850	0	0	24,937,150

26年度の支出済額 784,852,491円は、予算現額に対して 98.7%の執行率であり、前年度に対し 131,879,359円 (14.4%) の減少となっている。

これは、下水道建設費が25年度359,098,463円に対して26年度 198,046,754円で、161,051,709円 (44.8%) 減少したことが、歳出決算額減少の要因となっている。

8 農業集落家庭排水事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成26年度	平成25年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	28,443,000	22,989,000	
	決 算 額 A	27,462,555	21,354,851	
	執 行 率	96.6	92.9	
歳 出	予 算 現 額	28,443,000	22,989,000	
	決 算 額 B	27,462,555	21,354,851	
	執 行 率	96.6	92.9	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成26年度の農業集落家庭排水事業特別会計決算は、予算現額 28,443,000

円に対し、歳入・歳出決算額は 27,462,555円、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。単年度収支額も、平成 26 年度の実質収支額から平成 25 年度の実質収支額を差し引き 0円となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
26年度	28,443,000	27,511,712	27,462,555	9,460	39,697
25年度	22,989,000	21,421,666	21,354,851	420	66,395

26年度の収入済額 27,462,555円は、前年度 21,354,851円に対して、6,107,704円（28.6%）の増加となっている。

これは、分担金及び負担金が25年度 1,947,800円に対して26年度 1,705,800円で、242,000円（12.4%）、財産収入が25年度 141,247円に対して26年度 0円で141,247円（皆減）と減少したものの、使用料及び手数料が25年度 12,069,480円に対して26年度 12,276,800円で、207,320円（1.7%）、繰入金が25年度 7,196,324円に対して26年度 13,479,955円で、6,283,631円（87.3%）増加したことが、歳入決算額増加の要因となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
26年度	28,443,000	27,462,555	0	0	980,445
25年度	22,989,000	21,354,851	0	0	1,634,149

26年度の支出済額 27,462,555円は、予算現額に対し 96.6%の執行率であり、歳入と同額で、前年度に対し 6,107,704円（28.6%）の増加となっている。

これは、総務費が、25年度 21,354,851円に対して26年度 27,462,555円で、6,107,704円（28.6%）増加したことが、歳出決算額増加の要因となっている。

9 土地取得特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成26年度	平成25年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	21,018,000	275,076,000	
	決 算 額 A	20,592,599	275,075,001	
	執 行 率	98.0	100.0	
歳 出	予 算 現 額	21,018,000	275,076,000	
	決 算 額 B	8,268,992	275,075,001	
	執 行 率	39.3	100.0	
歳入歳出差引額 (A-B) C		12,323,607	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		12,323,607	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成26年度の土地取得特別会計決算は、予算現額 21,018,000円に対し、歳入決算額は 20,592,599円、歳出決算額は 8,268,992円で、歳入歳出差引額（形式収支）は、12,323,607円で、実質収支及び単年度収支は 0円である。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
26年度	21,018,000	20,592,599	20,592,599	0	0
25年度	275,076,000	275,075,001	275,075,001	0	0

26年度の収入済額 20,592,599円は、土地開発基金借入金（20,575,893円）国債運用益（16,706円）によるものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
26年度	21,018,000	8,268,992	12,323,607	0	425,401
25年度	275,076,000	275,075,001	0	0	999

26年度の支出済額 8,268,992円は、町道小口線並びに役場前線地代(8,252,286円)と土地開発基金繰出金(16,706円)によるものである。

10 社本育英事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成26年度	平成25年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	19,025,000	9,706,000	
	決 算 額 A	19,441,952	9,721,713	
	執 行 率	102.2	100.2	
歳 出	予 算 現 額	19,025,000	9,706,000	
	決 算 額 B	10,700,000	300,000	
	執 行 率	56.2	3.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		8,741,952	9,421,713	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		8,741,952	9,421,713	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		△679,761	4,718,096	

平成26年度の社本育英事業特別会計決算は、予算現額 19,025,000円に対し、歳入決算額は 19,441,952円、歳出決算額は 10,700,000円で、歳入歳出差引額(形式収支)は、8,741,952円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。単年度収支額は、平成26年度の実質収支額から平成25年度の実質収支額を差し引き△679,761円の赤字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
26年度	19,025,000	19,441,952	19,441,952	0	0
25年度	9,706,000	9,721,713	9,721,713	0	0

26年度の収入済額 19,441,952円は、前年度 9,721,713円に対し、9,720,239円(100.0%)の増加となっている。

これは、繰越金が25年度 4,703,617円に対して26年度 9,421,713円で、4,718,096円、繰入金が25年度 0円に対して26年度 10,000,000円であったことが、歳入決算額増加の要因となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
26年度	19,025,000	10,700,000	0	0	8,325,000
25年度	9,706,000	300,000	0	0	9,406,000

26年度の支出済額 10,700,000円は、奨学交付金が25年度 300,000円に対して26年度 700,000円、社本育英事業基金積立金が25年度 0円に対して26年度 10,000,000円となっている。

1 1 財産に関する調書

(1) 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	336,996	5,267	8,002	334,261
行 政 財 産	305,199	1,955	7,999	299,155
普 通 財 産	31,797	3,312	3	35,106
建 物	85,713	1,352	1,188	85,877
行 政 財 産	85,268	164	1,188	84,244
普 通 財 産	445	1,188	0	1,633

※公有財産のうち行政財産は、地方公共団体が行政目的を達成するために所有する財産であり、普通財産は地方公共団体が所有する行政財産以外の一切の公有財産のことをいう。

本年度の公有財産の土地について、行政財産では保育園用地として、民営化により移管した 3,312㎡、農業集落家庭排水処理施設から大口町有機資源保管所として移管された 967.00㎡、旧二ツ屋グラウンドの払下げ 3720.69㎡等が減少の主な要因となっている。普通財産では保育園用地として、民営化により移管された 3,312㎡等が増加の主な要因となっている。

公有財産の建物については、防災倉庫（中央公民館）61.60㎡、生きがい活動支援センター（中央公民館）96.12㎡、喫煙室（本庁舎）6.24㎡等が増加の主な要因となっている。

(2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
丹羽広域事務組合出資金	298,567	0	0	298,567
魚アラ処理公社出捐金	420	0	0	420
愛知県国際交流協会出捐金	120	0	0	120
地域活性化センター出捐金	210	0	0	210
一宮デザインセンター出捐金	4	0	0	4
愛知水と緑の公社出捐金	185	0	0	185
愛知県農林公社出資金	50	0	0	50
地方公営企業等金融機構出資金	1,300	0	0	1,300
合 計	300,856	0	0	300,856

(3) 物品（取得価格80万円以上）

物品については、戸籍システム機器一式1件、小中学校パソコン等機器一式1件、PROXYサーバ1件、生ごみ処理機1件、電話交換機1件、貨物自動車2件を購入した。決算年度末現在で142件となっている。

(4) 基金

平成27年3月31日現在の基金現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分 基金	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高	区分
		増	減		
土地開発基金	120,964,796	55,993	8,252,286	112,768,503	現金
	68,328,152	8,252,286	0	76,580,438	貸付金
	189,292,948	8,308,279	8,252,286	189,348,941	合計
財政調整基金	2,236,236,438	134,590,298	30,000,000	2,340,826,736	現金
社本育英事業基金	40,000,000	10,000,000	0	50,000,000	現金
国際交流事業基金	60,000,000	0	0	60,000,000	現金
地域福祉基金	71,823,952	21,818	15,000,000	56,845,770	現金
国民健康保険事業 財政調整基金	193,727,027	65,064	0	193,792,091	現金
ふるさとづくり基金	79,915,020	13,320,840	24,910,728	68,325,132	現金
介護給付費 準備基金	145,615,704	67,563	0	145,683,267	現金
都市計画事業基金	104,773,887	34,480	0	104,808,367	現金
学校施設整備事業基金	180,244,354	83,746	123,000,000	57,328,100	現金
明日のまちづくり基金	375,765,801	198,316,112	47,832,000	526,249,913	現金
さくら咲く基金	26,013,400	8,111,385	0	34,124,785	現金
電算機器整備基金	40,000,000	30,009,200	0	70,009,200	現金
合計	3,743,408,531	402,928,785	248,995,014	3,897,342,302	

第4 土地開発基金の運用状況審査意見

1 審査方法

平成26年度土地開発基金の基金運用状況の審査にあたっては、町長から提出された基金運用状況調書の内容について、係数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査した。

土地及び資金の運用状況

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
		増	減	
土 地	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡
現 金	120,964,796円	55,993円	8,252,286円	112,768,503円
貸付金	68,328,152円	8,252,286円	0円	76,580,438円
合 計	189,292,948円	8,308,279円	8,252,286円	189,348,941円

2 審査の結果

土地開発基金は、地方自治法第241条第5項の「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたものである。

平成26年度土地開発基金の基金運用状況調書の内容は、関係諸帳簿及び証書類を照合して審査した結果、計数は符合し、正確であることを認めた。

第5 むすび

平成26年度は、現鈴木町政下で初めて編成された予算であり、前町長の代からの施策を引き継ぎながら、新町長による新たな施策の展開も行われた。その取り組みは、決算関係資料や審査の過程で、随所に確認することができた。

政府の経済政策などにより大企業の賃上げの機運が出始めるなど、やや景気の持ち直しが感じられるようになった。しかし、中小企業にはそれほど伝わらず、我々が普段生活する街中では未だそれが実感できるといったものではないのが現状である。

平成26年度一般会計の歳入は、平成25年度より9億7千万円(12.9%)、歳出は、9億3千万円(12.7%)ともに増加している。その要因は、歳入においては、町税収入が増加したことが挙げられるが、中でも法人町民税が約3億1千万円(32.5%)の増加となっており、電気・輸送用機械器具や金属製品の製造業を中心に業績が好調であったことによるものである。歳出においては、消費税率引き上げに伴う臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業や中央公民館耐震補強改修事業、小中学校のパソコン機器更新、非構造部材耐震補強改修事業による民生費及び教育費の増額によるものである。

また「決算に係る主要施策の成果報告書」を始め、各種資料については、わかりやすさを主眼にした工夫が見られ、係数の分析も多年度にわたる比較や、増減の分析が行われている。さらに、各課の「経営計画書」は、事務事業を第6次総合計画の基本政策の体系に分類し、年度当初での目的、事務内容、経過や課題、目標や改善策を設定し、年度末に、それらに対する取組内容、成果及び評価が行われており、事業の一連の取組の状況が見通せるとともに、事業ごとの問題、課題の意識も高く、改善への検討が積極的になされ、多岐にわたる事業に対し、各課の職員が高い志を持って、日々、取り組んでいる姿が確認できた。

決算審査は、関係部課職員と質疑、討議を交わして実施したが、事務内容や実績から全体的には、次のように評価する。

1つ目は、各部課とも組織及び運営については、限られた人員を適切に配置し、各職員も時間外勤務の削減の意識を高く持ち、効率よく処理されている。

2つ目は、管理職については、課題や部下の掌握もよく出来ており、各グループもグループリーダーのもと、日常業務も適切にこなされており、内部けん制システムも機能している。

3つ目は、決算書及び附属帳簿等については、財務会計システムを活用しつつ、各部課において職員によるチェックと確認が行われており、決算計数は正確に表示されているものと認められる。

4つ目は、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められる。

結びに、本町は、昭和56年(1981年)から30年以上にわたり、財政力指数が1以上で普通交付税の不交付団体として、自立した行財政運営が行われてきている。本年度の財政の自立性を示す単年度財政力指数は、1.18となり、前年度から0.07ポイント増加した。

日本経済の状況は、やや回復の兆しも伺えるとの報告も出されているものの、今後とも厳しい状況が見込まれることから、国の政策を注視しつつ新たな財源の確保や税等の収納率向上に努められるとともに、従来以上の厳しい姿勢でもって、健全な財政運営に努められるよう望む。

以上をもって、平成26年度決算審査の結びとする。